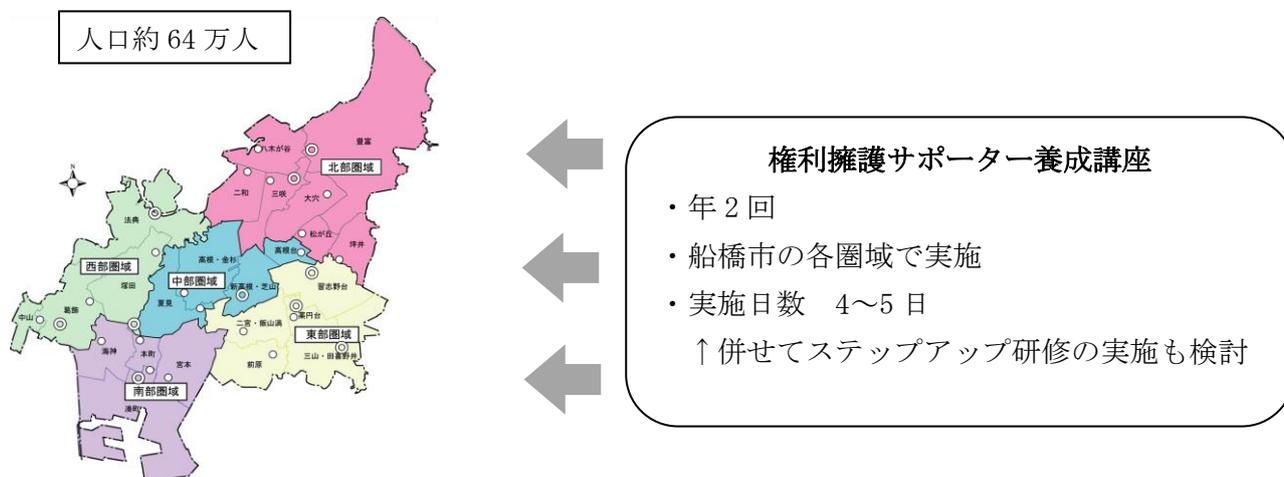


## 権利擁護サポーター養成講座について

### 【概要】

船橋市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、令和5年度より、これまで障害福祉課が実施していた「市民後見人養成講座」を地域包括ケア推進課へ事務移管し、高齢者も含めた総合的な権利擁護に携わる担い手の確保のため、「権利擁護サポーター養成講座」を実施する。

「権利擁護サポーター養成講座」は市民後見人養成だけではなく、船橋市における権利擁護支援の地域づくりに主眼を置き、地域へ権利擁護の啓発活動（船橋市成年後見制度利用促進基本計画における〇次相談窓口の底上げ）を行う。



### 【目的】

- ①権利擁護支援の地域づくり  
（地域における見守り活動につなげるため、市民への啓発を実施）
- ②権利擁護支援の人材育成  
（法人後見人支援者、日常生活自立支援事業の生活支援員、市民後見人の養成）

### 【講座の名称】

事業名は上記のとおりですが、講座の名称は市民向けに、わかりやすいものにすべきか検討中です。

## 権利擁護サポーター養成講座(旧市民後見養成講座) カリキュラム(案)

### 基礎研修 年2回実施

	講座名	主な内容	講師(案)
1 回	オリエンテーション 権利擁護とは 後見制度概要	オリエンテーション(養成研修概要) (15分) 意思決定、権利擁護の考え方(90分) 法定後見制度、任意後見制度、(90分) 市民後見(30分)	地域包括ケア推進課 千葉県弁護士会千葉支部 リーガルサポート 地域包括ケア推進課
	家庭裁判所について 市町村の役割	家庭裁判所の役割(30分) 市町村の役割(30分) ・利用支援事業、市長申立ての現状	千葉家庭裁判所市川出張所 地域包括ケア推進課(障害福祉課・地域保健課)
2 回	対象者(高齢者)の 理解と福祉制度	高齢者及び認知症の理解(60分) ・高齢者、認知症の特性、関わり方	地域包括支援センター
		高齢者福祉の取り組み(60分) ・高齢者向け施策、介護保険制度	高齢者福祉課、 介護保険課
		ケアマネジャーの職務と連携(40分) ・ケアマネジャーの業務内容と後見人等との連携	市介護支援専門員協議会
		高齢者虐待の現状と対策(20分)	地域包括ケア推進課
		年金制度(30分) ・老齢障害(厚生、基礎)、遺族	
		健康保険制度(20分) ・後期高齢、傷病手当	
3 回	対象者(障害者)の 理解と福祉制度	障害者の理解(30分)(手帳制度含む) ・精神障害の理解	保健所 精神保健係
		障害者の理解(30分)(手帳制度含む) ・知的障害の理解(発達障害、高次脳機能障害含む)	障害福祉課
		障害福祉の取り組み 障害者総合支援法等(60分) ・法の目的、申請、給付上の規定、介護サービスとの違い	障害福祉課
		障害者の虐待の現状と対策(30分)	障害福祉課
		計画相談員の職務と連携(40分) ・計画相談員の業務内容と後見人等との連携	計画相談員
		消費者保護(20分) ・消費生活センター、クーリングオフ	
		生活保護制度(30分) ・申請時、受給中の報告事項	生活支援課

4・5 目	権利擁護支援センター ぱれっとの活動	日常生活自立支援事業について (報酬、サポート体制、後見制度との違い) 生活支援員の働き (事例)	権利擁護センター ぱれっと  (市社協)
	PACガーディアンズの 活動	PACガーディアンズの事務執行者について (報酬、サポート体制、単独市民後見との違い) 事務執行者の働き (事例)	PACガーディアンズ
	修了式	修了式(終了証の授与) 活動の案内、フォロー研修の案内	地域包括ケア推進課

### 市民後見人養成講座フォローアップカリキュラム(案)

年 1 回実施

	講座名	主 な 内 容	講 師
1 目	オリエンテーション	講座の目的、フォローについて	地域包括ケア推進課
	対人援助技術	対人援助技術	千葉県社会福祉士会
	活動報告(ワーク)	受講者が活動する中での課題、感じた事の個人ワークからグループワーク	千葉県社会福祉士会 PAC ガーディアンズ 権利擁護センターぱれっと
	意思決定支援、身上 保護について	意思決定支援に基づいた身上保護	